

8 大店立審第 4 号

令和 8 年 8 月 31 日

高知県知事 様

高知県大規模小売店舗立地審議会 会長



令和 8 年 1 月 23 日付け 7 高経支第 1139 号にて意見を求められた同年 2 月 27 日付け告示に係る下記 1 の案件について、下記 2 のとおり意見を申し述べます。

記

1 案件

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(名 称) クスリのアオキ佐川店
(所在地) 高岡郡佐川町甲 457 番 外
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(名 称) 株式会社クスリのアオキ
(代表者氏名) 代表取締役 青木 宏憲
(住 所 地) 石川県白山市松本町 2512 番地
- (3) 大規模小売店舗を新設する日
令和 8 年 9 月 7 日
- (4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,788 平方メートル
- (5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (ア) 駐車場の位置及び収容台数
位 置 : 建物配置図に表示
収容台数 : 72 台
 - (イ) 駐輪場の位置及び収容台数
位 置 : 建物配置図に表示
収容台数 : 22 台
 - (ウ) 荷さばき施設の位置及び面積
位 置 : 建物配置図に表示
面 積 : 121 平方メートル
 - (エ) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位 置 : 建物配置図に表示
容 量 : 10.3 立方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻：午前 9 時

閉店時刻：午後 12 時

(イ) 来客が駐車場を利用することが出来る時間帯

午前 8 時 30 分から翌午前 0 時 30 分まで

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口数：2 箇所

位 置：建物配置図に表示

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 10 時まで

2 意見

出入口 2 は、店舗に対し右折入出庫する車両が、3 車線を横断する位置に設置されており、店舗前面道路の安全で円滑な交通を阻害し、交通事故を誘発するおそれがあるため、駐車場出入口の位置を変更するなどの対応を検討していただきますようお願いいたします。